



未就学児の預かり施設利用料を助成します！



令和元年10月より、未就学児の預かり施設利用については、国の制度（子育てのための施設等利用給付）で一部無償化となっていました。7月利用分から町独自の助成制度を開始しました。



余市町では、令和6年4月から保育料が一律無償化っていますが、認可外保育施設等を利用する場合でも、認可保育施設を利用する場合と同程度の保護者負担となるように助成する制度をつくりました。

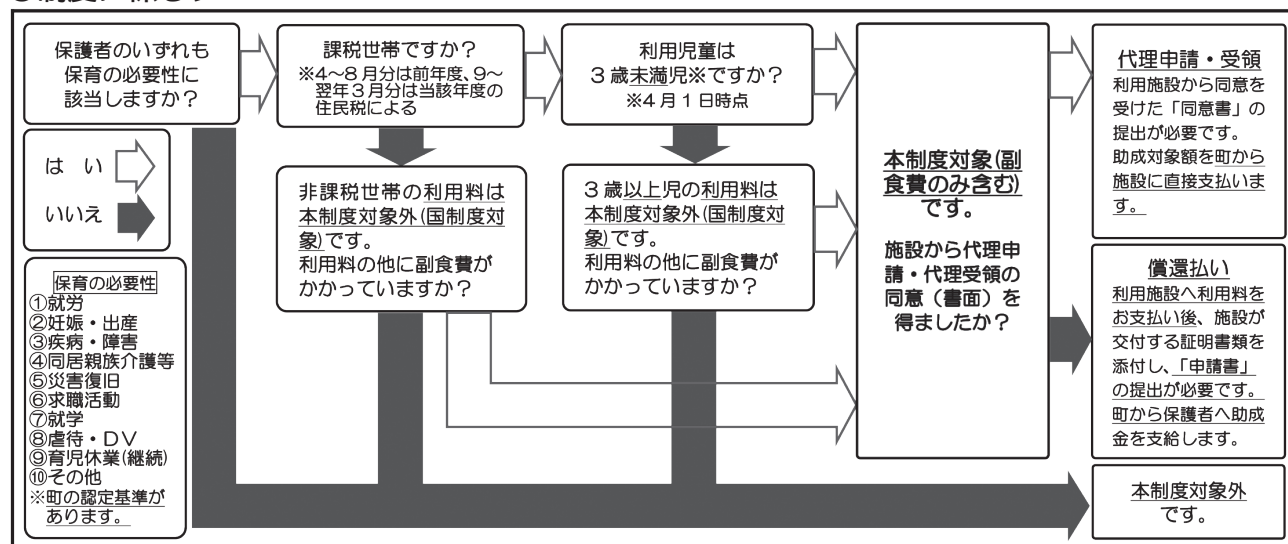
どういう「制度」なの？



「認可外保育施設」をつかっていない場合は関係ないの？

認可外保育施設以外にも、国の「子育てのための施設等利用給付」制度に合わせて対象となる預かり施設等があります。幼稚園や認定こども園（教育（1号）認定）の教育時間後の預かり保育、保育所等の一時預かり事業も対象です。詳しくはホームページをご覧ください！

○制度に係るフロー



問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



令和7年度 就学時健康診断を実施

教育委員会では、来春小学校に入学する児童の健康診断を以下の日程により実施します。

これは、学校保健安全法に基づき新入学予定児童の健康状態を検査して、適切な教育指導を行うためのものですので、必ず受診されるようお願いします。

なお、対象児童の保護者の方へは、9月中旬に通知書を郵送予定です。万が一お手元に通知書が届かない場合には問合せ先までご連絡願います。

○日程表

月 日	時 間	場 所	入学予定対象校
10月 1日 (火)	13:00~14:00	中央公民館	大川小学校、沢町小学校
10月17日 (木)			黒川小学校、登小学校

※7月の知能検査の際に提出いただいた就学児童の既往症と予防接種を受けた状況に変更があれば、当日の受付の際にご連絡願います。

※やむを得ない理由で、指定された日に受診できない場合は、上記日程内で変更が可能ですので、事前にご連絡願います。また、当日、急な病気等で受診できなくなった場合も速やかにご連絡願います。

※受付時間については、各家庭に郵送する通知書をご確認ください。

※健康診断は医師の都合により開始時間が早まる場合があります。(受付時間の変更はありません。)

問合せ 学校教育課 学校教育係 ☎21-2138